

平成29年（ワ）第552号 国家賠償請求事件

原告 X

被告 国

原告第13準備書面

水戸地方裁判所民事第1部合議A係御中

2021年12月15日

原告訴訟代理人弁護士 児玉晃一

第1 2014年3月29日18時55分に亡W氏が食事を取っていないこと

2021年12月10日の原医師証人尋問において、被告指定代理人は、「東日本入国管理センターにおける被収容者死亡事案に関する報告書」（甲2・15頁）の記述を根拠に、2014年3月28日18時55分に亡W氏が主食8割、副食5割程度の夕食を取ったことを前提にした尋問をした。

しかし、ビデオによれば、上記時刻に亡W氏は食事をしておらず、18時15分から18時33分頃の間、食事をしていただろう可能性はあるが、実際に食べていたか、食べたとしてもどの程度の量を食べたのかは不明である。

一方、被告指定代理人が指摘した18時55分前後は、W氏の呼吸が荒くなり、職員が薬を持ってくるも、薬を飲むための水が入ったカップを自分で持たずに職員に水を飲ませてもらっている状況であった。

詳細は原医師及び東谷医師両証人尋問の結果を踏まえて提出する原告第14準備書面で主張する予定であるが、18時台に食事をしていただろうかもしれないことは搬送義務に影響せず、むしろ、18時55分前後に容態は目に見えて悪化しており、これを認識した入管職員としては直ちに救急搬送すべきであった。

開始時刻	W 氏の様子
18:09:30	職員が W 氏をベッドから持ち上げて車椅子に座らせ、机の前に連れて行く
18:13:49	職員が部屋から退出
18:15:57	W 氏がトレイを膝に乗せる。食事を食べているかは画面外のため見えない。
18:33:31	トレイを膝の上から卓上に戻す
18:36:06	車椅子で室内を移動する
18:52:00	車椅子の上で呼吸が荒くなる
18:53:03	「要件あり」のボードをカメラに向かって振る
18:55:53	職員が入室し、薬を持ってくる
18:56:26	カップを自分で持てず、職員が水を飲ませて服薬する
18:59:36	呼吸がさらに荒くなり、うめき声を上げる

以 上